

# 西宮商工会議所報



## 西宮逸品図鑑 第18回

受験シーズン到来！ お菓子で受験生を応援

「合格マドレーヌ」  
(西北菓子工房 シェ・イノウエ)

## CONTENTS

特集 feature

新年のあいさつ ..... P1～3

新型コロナウイルス関連支援策

【2020.12.10時点】..... P4～5

コラム「企業が行うべきコロナ対策」 ..... P6

INFORMATION ..... P7～10

がんばってます ..... P11

山田哲也写真事務所/株式会社 PLAN

福おんな通信 女性会の活動 ..... P12

Blue Navi 青年部からのご案内 ..... P13

西宮逸品図鑑 ..... P14

合格マドレーヌ (シェ・イノウエ)

特集① feature

## 新年のあいさつ

特集② feature

## 新型コロナウイルス関連支援策 【2020.12.10時点】

### 新年あいさつ

西宮商工会議所 辰馬 章夫

明けましておめでとうございます。

令和3年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

会員の皆さまにおかれましては、日頃から会議所の事業推進に多大なご支援とご協力を賜り、年頭にあたり厚く御礼を申し上げます。

昨年は、世界中で新型コロナウイルス感染症が拡大し、経済は戦後最大と言われる危機に陥り、また我々も感染対策を徹底するよう行動変容を求められるなど、社会経済活動全般に大きな影を落とした年でした。11月以降も感染拡大に歯止めがかからず、欧州各国が次々とロックダウン（都市封鎖）に踏み切り、米国では経済活動の制限が強化され、また国内の新規感染者数は連日最多を更新しており、感染防止対策と経済活動の再開を両立できるのか予断を許さない状況が続いています。

兵庫県においては、昨年4月7日から5月21日まで緊急事態宣言対象区域（特定警戒都道府県）に指定され、外出自粛や休業要請により、事業者の業種や規模を問わず経済活動が大きく停滞し、その間に失われた需要は未だに回復していません。景気についても、7月以降、一部に持ち直す動きが見られましたが、県は11月20日に「感染拡大特別期」へ突入したことを発表しており、先行きの不透明感は一層高まっていると言えます。

このような中、会議所では、昨年1月29日に新型コロナウイルスに関する経営相談窓口を設置し、市内中小企業・小規模事業者の資金繰り、雇用の維持、各種経営相談に数多く対応してきました。また、事業者の状況を把握するため、4月に1回目、9月に2回目の緊急アンケートを実施し、これらの結果を事業者の要望として国・県・市へ届けるとともに、会議所の事業活動に反映してきました。市と連携しながら、国の各種給付金申請をサポートする独自の申請支援体制（西宮モデル）を構築し、また雇用調整助成金の個別相談会や専門家派遣を実施するなど、厳しい状況にある多くの事業者を支援してきました。

新西宮商工会館の建設については、実施設計の完了を受け、工事施工業者を選定しました。本年3月より解体工事、7月より建築工事に着手し、令和4年2月の竣工を目指して事業を進めてまいります。



新会館には、産業の新たな担い手を育てるため（仮称）西宮起業家支援センターを設置し、コワーキングスペースとしての活用や情報発信ルームによる起業家をプロデュースする取組みに加え、市内大学や専門家、金融機関などと連携しながら、創業・起業をワンストップで支援する仕組みを構築します。さらに、「地域とともにある」をモットーに、地域の人たちが取組む多彩な活動を支援するため1階の地域交流スペースを開放し、地域や市民とともに活動する「拓かれた会議所」として活動してまいります。

会議所は、3月末よりJR西宮駅前のフレンテ西館内に仮移転することとなりますが、皆さまの資金繰りや雇用維持といった足元の支援に加え、ウィズコロナ・アフターコロナに向けた事業再構築やIT・ICT活用によるデジタル革命、グリーン社会の実現への支援などにも対応できるよう体制を整えています。皆さまとともにこの難局を乗り越え、新しい時代を切り拓く会議所を目指します。

さて、中国古典『管子』に、「一年の計は穀を樹うるに如くはなく、十年の計は木を樹うるに如くはなく、終身の計は人を樹うるに如くはなし」と記されていますが、コロナ禍において、「未来へつなぐ人づくり」がいかに大事であるかと改めて思い知らされました。

またコロナ禍は、私たちに「新しい生活様式」や「価値観の変革」など多くのことを気づかせました。これまで当たり前のことと認識し、また、社会経済活動の基盤として捉えてきた「人と人との緊密な対面型のコミュニケーション」は、時として制限することが求められることや、信頼を寄せていた広域な移動やサプライチェーンが機能し得なくなることなどです。今、私たち経済人には、アフターコロナを見据えて、ビジネスモデルを再構築し、新たなイノベーションを生み出す変革が求められています。

延期されていた東京2020オリンピック・パラリンピックの開催が私たちを元気にし、また、新型コロナウイルスワクチンの実用化、普及が進み、社会経済活動が正常化されますことを皆さまとともに期待したいと思います。

結びになりますが、本年が会員の皆さまにとりまして、希望に満ちた年となりますようお祈りいたしますとともに、会議所活動に一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

## 年頭所感 ～逆境のときこそ、力を尽くす～

日本商工会議所 三村 明夫

明けましておめでとうございます。

2021年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。さて、昨年1月にわが国で初めての新型コロナウイルス感染者が報告されてから、早くも1年が経とうとしています。コロナ禍にあって

も、今なお必死に経営努力を続けておられる皆さまに深く敬意を表するとともに、われわれ全国515の商工会議所は、今年も一丸となって事業者の皆さまと地域経済の発展のために力を尽くしてまいります。

さて、わが国経済全体は、緊急事態宣言が発令された昨年4-6月期のGDPがリーマンショック時を超える戦後最大の落ち込みを記録した後、7-9月期には持ち直しの動きへと転じました。しかし、秋以降に再び感染が拡大する中、その後の回復に向けた足取りは依然として重いままです。

一方、コロナ禍を通じて、政府・民間を含めた国全体としてのデジタル化の遅れ、過度な大都市集中のリスクと適切な地方分散化の必要性、危機下における医療提供体制のあり方、中央と地方の権限分担のあり方など、日本の多くの課題が浮き彫りとなりました。また何よりも「強く豊かな国でなければ国民を守れない」ということに皆が気付いたのではないのでしょうか。激甚化する自然災害、新たなパンデミック、地政学上の混乱等は今後も起こり得るものであり、わが国がそのような不確実性の中を生き抜いていくためには、不確実性を吸収できるバッファとしての「戦略的ゆとり」が不可欠であります。

昨年の菅政権発足以降、私は政府に対してこの「戦略的ゆとり」を持つ必要性、またそのためにも経済成長が欠かせないものであることを訴えてきました。経済成長は労働投入×資本投入×全要素生産性で定義されます。これまでの深刻な人手不足の中で、女性や高齢者など労働参加が大いに進みました。しかしさらなる労働参加率の向上には限界があり、将来不安により消費が伸び悩む中では国内での新たな設備投資による資本蓄積も多くは望めません。従って、わが国の経済成長のためには、残る「生産性の向上」が必須なのです。

一国の生産性は「一人当たりGDP」で表されますが、日本は2018年時点で世界第31位に甘んじています。「一人当たりGDP」は国民一人当たりの豊かさだけでなく、効率的に働き得られた余暇を人との繋がりに充てることで、幸福度を向上させる指標にもなるこ



とから、私はこれを日本の新たな国家目標に据え、その引き上げのために皆で知恵を絞り、汗をかくべきだと考えます。

日本全体の生産性向上のために、商工会議所は、以下の3点に取り組んでまいります。第一は、コロナ禍への対応支援です。環境変化に対して、柔軟に素早く対応できることが中小企業経営者の強みであり、コロナを契機として新製品やサービス開発、業態転換、EC等も活用した国内外への販路開拓などに積極果敢に挑戦する経営者を、しっかりと後押ししてまいりたいと思います。

第二は、デジタル化を通じた生産性向上です。コロナ禍で初めてテレワークを体験し、デジタル技術の有用性に気付いた経営者も多いと思います。また、国や地方公共団体が今後デジタル化を進める中で、民間企業側もそれに対応していく必要があります。まずは身の丈に合った、低コストで利用可能なIT導入から始め、徐々にステップアップするなど、IT導入補助金等の支援策もフル活用し、中小企業のデジタル化を推進してまいります。

第三は、取引適正化です。大企業と中小企業が強固に結び付いた日本経済の強さは、大中小の石が組み合わさって風雪に耐える「石垣」に例えられてきました。しかし、その石垣も修復、再構築する時期にきています。サプライチェーン全体のデジタル化により効率性を高め、コストアップや付加価値をフェアに分け合い取引価格の適正化を図る「大企業と中小企業の新たな共存共栄関係」の構築が必要です。商工会議所は、この趣旨に賛同した企業による「パートナーシップ構築宣言」の宣言企業が1,000社を超えるよう、積極的に後押ししてまいります。

加えて、本年いよいよ開催が見込まれる東京オリンピック・パラリンピックを、復興五輪であると同時に、感染拡大防止と社会経済活動を両立させる具体的なプロジェクトとして位置付け、国民運動を盛り上げていきたいと考えております。

最後に、近代日本資本主義の父であり、東京商工会議所初代会頭の渋沢栄一翁は、関東大震災の混乱の渦中であっても「逆境のときこそ、力を尽くす」自らの信念によって、晩年においてなお、わが国を立て直すべく精力的に奔走されました。渋沢翁の意志を受け継ぎ、今年も日本商工会議所は全国のネットワークを最大限活用し、中小企業と地域の発展、日本経済の再生に向けて、先頭に立って頑張ってまいります。皆さまの多大なるご支援、ご協力をお願いし、私の年頭あいさつとさせていただきます。

### 危機を乗り越え、ポストコロナの新時代に挑む

兵庫県知事

井戸敏三

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、新型コロナウイルスとの戦いの年でした。しかし、未だ終息にはほど遠い状況です。

一方、コロナ禍は社会を変革する契機ともなりました。県民とともにこの危機を乗り越え、地域創生やデジタル化に力強く取り組み、ポストコロナ社会を先導する活力あふれる兵庫をめざします。令和3年は本格的に歩みを進める年とします。

第1は、新型コロナ対策の充実。自宅療養ゼロを堅持しつつ、入院病床や宿泊療養施設を十分に確保します。マスク着用の徹底、検温の実施、外出抑制、感染リスクの高い施設の利用を控えるなど、家庭、職場、施設へウイルスを持ち込まない地道な取組が何より大切です。一人ひとりの行動が大切な家族や友人、仲間の命を守ることにつながります。是非、ご協力をお願いします。

第2は、兵庫の元気回復。経済の下支えを図りつつ、スタートアップ拠点を活用した起業・創業の支援、新たなサプライチェーンの構築を後押しします。兵庫と東京を専用回線で結び、情報ネットワークにより東京圏からの企業誘致も促進します。農林水産業のスマート化も急務です。“都市部から地方へ”の潮流を捉え、兵庫への呼び込みを図ります。

第3は、安全安心の基盤強化。コロナ禍でも自然災害は待ってくれません。地震・風水害に備える安全な県土づくりを進めます。県民が安心して暮らせる福祉の充実も強化します。

第4は、ポストコロナも見据えた兵庫の未来づくり。「2030年の展望」を具体化する取組を進めるとともに、2050年頃を目標年次とする新ビジョンの策定に向けた検討を加速させます。

我々は、戦災、様々な自然災害など、幾度もの危機を乗り越えてきました。阪神・淡路大震災もそうでした。

再び、県民の叡智を結集して、兵庫の新時代をともに築き上げるため、挑戦していこうではありませんか。

コロナ禍を 乗り越えていく 県民の  
ひたむきな歩み 夢をめざして



### 新年のご挨拶

西宮市長  
石井登志郎

謹んで新春のお慶びを申し上げます。西宮商工会議所及び会員の皆様には、様々なかたちで本市のまちづくりにご協力いただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

さて、先に公表された中小企業景況調査の結果によりますと、昨年の4-6月期においては全業種における業況判断DIは大きく落ち込みましたが、7-9月期は大幅に改善されました。その動きは、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発令状況に連動していることが見て取れます。しかし、改善したと言いますが、同調査において景気が「良い」と答えた事業者よりも「悪い」と答えた事業者が30ポイント以上も多い状況です。

11月に入ってから、新型コロナウイルス感染者数が再び急増し、収束が見通しづらい状況になりました。国が主導するGo To Travelなどのキャンペーンも一定の効果は見せているものの、将来を見据えてウィズ・コロナの考え方で新たな時代に対応しなければならないと、改めて考えさせられました。

市としても、財源に限られるなかで、如何に有効な支援策を実施できるかがより重要であると考えております。そのため、事業者の皆様からのご意見も参考にさせていただきながら、西宮商工会議所としっかりと連携していくことが必要です。

今年は、いよいよ新西宮商工会館の令和4年開館に向けて本格的な動きが出てまいります。新しい施設では、起業家を伴走型で支援する機能も整備される予定です。本市は全国的に見ても開業率が高く、住宅都市としての特徴に根ざした産業（福祉・健康、商業等）が伸長している実態があります。こうした特色を生かし、地域のニーズを満たす業種での起業や女性起業家のさらなるチャレンジを支援することで、本市の魅力や質を高める西宮らしい産業振興に繋がればと期待しております。

結びになりますが、西宮商工会議所ならびに会員の皆様のご更なるご発展を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金の 特例措置が延長されます。

雇用調整助成金とは、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業等を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当相当額等を助成するものです。

12月末に期限を迎える雇用調整助成金の特例措置、緊急雇用安定助成金、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金については、**令和3年2月末**まで延長します。

### ▶雇用継続アドバイザー派遣のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により、雇用契約・就業規則・勤怠管理などの労務管理が重要になります。また、コロナ後の新しい働き方に対応するための制度の導入を検討する企業も増えています。労務管理に対応できるよう、専門家（社会保険労務士）がしっかりサポートします。

**雇用調整助成金のご相談にも応じます。**

**対象：**労務管理の基本を見直しや雇用調整助成金の申請を検討中の企業経営者、担当者  
**内容：**従来の労務管理の問題点の洗い出しや助成金申請のお手伝いをします  
(ただし、代行申請等はいりません)  
**費用：**無料

お申し込みは西宮商工会議所 HP からお願いします →

**お問合せ：**西宮商工会議所 経営支援課 池田(菜) TEL 0798-33-1257



## 政府系・民間金融機関による実質無利子・無担保融資の 要件を緩和します（中小企業庁）

新型コロナウイルス感染症に係る実質無利子・無担保融資の売上要件について、「直近1か月」の売上高の対前年比に加えて、「直近6か月平均」での比較も可能とします。

**【概要】** 足下の新型コロナウイルスの感染拡大等を踏まえ、GoToキャンペーンの一時停止や売上高の変動等の影響を受けている事業者等が、政府系・民間金融機関による実質無利子・無担保融資を利用しやすくなるよう、12月下旬から、全国・全業種を対象に、売上高の減少要件を緩和します。具体的には、現行の「直近1ヶ月」の売上高の対前年同月比の比較に加え、「直近6ヶ月平均」の売上高の対前年同期の比較もできることとします。

要件緩和の詳細につきましては、12月下旬からの実施に向けて、準備ができ次第、(株)日本政策金融公庫や(株)商工組合中央金庫等のHPにおいて、ご案内します。

### 職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理について（厚生労働省）

厚生労働省は、直近の新型コロナウイルス感染症の感染状況や、11月9日の新型コロナウイルス感染症対策分科会で取りまとめられた緊急提言を踏まえて、職場内での感染防止を目的とし、「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」を改訂しました。これにより、冬場における「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法に係るチェック項目が追加されております。また、職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防、健康管理の強化についての留意事項等も取りまとめられております。

安全衛生委員会／衛生委員会資料

：令和 年 月

別添2-1

#### 職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト

- このチェックリストは、職場における**新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための基本的な対策の実施状況について確認**いただくことを目的としています。
- 項目の中には、業種、業態、職種等によっては対応できないものがあるかもしれません。ですので、すべての項目が「はい」にならないからといって、対策が不十分ということではありません。**職場の実態を確認し、全員（事業者と労働者）がすぐに行えることを確実に実施**いただくことが大切です。
- 確認した結果は、**衛生委員会等に報告**し、対策が不十分な点があれば調査審議いただき、改善に努めてください。また、その**結果について全ての労働者が確認できるように**してください。  
衛生委員会等が設置されていない事業場においては、事業者による自主点検用に用いて下さい。  
※ 都道府県労働局、労働基準監督署に報告いただく必要はありません。

項	目	確認
1	感染予防のための体制	
	・事業場のトップが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に積極的に取り組むことを表明し、労働者に対して感染予防を推進することの重要性を伝えている。	はい・いいえ
	・事業場の感染症予防の責任者及び担当者を任命している。（衛生管理者、衛生推進者など）	はい・いいえ
	・会社の取組やルールについて、労働者全員に周知を行っている。	はい・いいえ
	・労働者が感染予防の行動を取るよう指導することを、管理監督者に教育している。	はい・いいえ
	・安全衛生委員会、衛生委員会等の労使が集まる場において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止をテーマとして取り上げ、事業場の実態を踏まえた、実現可能な対策を議論している。	はい・いいえ
	・職場以外でも労働者が感染予防の行動を取るよう感染リスクが高まる「5つの場面」や「新しい生活様式」の実践例について、労働者全員に周知を行っている。	はい・いいえ
	・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を周知し、インストールを労働者に勧奨している。	はい・いいえ
2	感染防止のための基本的な対策	
3	感染防止のための具体的な対策	
4	配慮が必要な労働者への対応等	
5	新型コロナウイルスの陽性者や濃厚接触者（以下「陽性者等」）が出た場合等の対応	

R2.11.27版

一部抜粋

▶ **職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリストのダウンロード（PDF版）はこちら**

<https://www.mhlw.go.jp/content/000657665.pdf>



### ◆コロナ対策で重要なこと

コロナ対策で一番重要なことは、濃厚接触者にならないこと、濃厚接触者をつくらないことです。

「濃厚接触者」とは、陽性者の感染可能期間に接触した者のうち、①手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、②必要な感染予防策（マスク・フェイスシールド等）なしで、③陽性者と15分以上の接触があった者を言います。濃厚接触者になると、最終接触日から14日間の自宅隔離が必要になります。なお、陽性者の「感染可能期間」とは、コロナウイルス感染症を疑う症状を呈した2日前から、入院・自宅や施設等待機開始までの期間のことです。

また、ウイルスを吸い込まない・触れないことが重要になります。そのための対策としては、①換気、②手指洗浄、③物品消毒が挙げられます。

①換気…30分に1回以上、数分間程度、窓を全開し部屋の空気をすべて外気と入れ替えましょう。その際、複数の窓がある場合は二方向の壁の窓を開放します。窓が1つしかない場合は、ドアを開けて空気の流れを作ります。サーキュレーター等を利用することが有効ですが、汚れた空気を拡散しないよう、一方向に風の流れを作ることが大切です。

②手指洗浄…手や指に付着しているウイルスの数は、流水による15秒の手洗いだけで1/100に、石けんやハンドソープで10秒もみ洗いし、流水で15秒すすぐと1万分の1に減らせます。手洗いの後、手を拭くタオルは共用しないこと、ペーパータオルがベストです。手洗いがすぐにできない状況では、アルコール消毒液も有効です。最近、手袋を付けたまま作業されている方が増えてきましたが、手袋の表面と中にも菌が増殖するため、手袋が必要な時にだけ使い、使用後すぐに手を洗うことが大切です。

③物品消毒…コロナウイルスの生存時間は材質により異なるため、定期的な消毒が必要です。スマートフォン、パソコン、キーボード、マウス等、身近な物もこまめに消毒しましょう。共用で使う物（固定電話等）は、使う前に手指を消毒する等ルール作りが必要です。特に、フリーアドレスは注意が必要です。

消毒液ですが、テーブル、ドアノブ等には、次亜塩素酸ナトリウム、強酸性水等が有効です。消毒液は時間経過により効果が無くなるものもあるので注意しましょう。

### ◆コロナウイルス感染症の症状

味覚・嗅覚障害等が表れることが特徴的ですが、発熱、全身倦怠感、咳、頭痛、関節・筋肉痛、喉の痛み、鼻づまり・鼻水、呼吸困難、下痢、嘔気・嘔吐等、様々な症状が出る場合があります。また、陰性になっても、症状が長期に残存する可能性があります。

### ◆新型コロナウイルス感染症に関する相談の目安

息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合や、基礎疾患がある等のハイリスクの人はす

ぐに相談しましょう。発熱や咳等比較的軽い風邪の症状でも、症状が4日以上続く場合は必ず相談しましょう。

#### <ご参考>

新型コロナウイルス感染症に関する相談対応について  
(西宮市ホームページ)

<https://www.nishi.or.jp/kenko/hokenjojoho/kansensho/oshirase/kononasoudan.html>

### ◆メンタルヘルスマネジメント

コロナウイルスは、誰もが未知・未経験のため、自分も周囲もストレスが溜まりやすくなります。

不確かな情報の錯綜による不安、緊張の中、コロナウイルスのことばかり考えてしまったり、人がいると過敏になったり、手洗い・消毒をし過ぎてしまう等、いわゆる「コロナストレス」にも注意が必要です。

そのような「コロナストレス」緩和のために、コロナを忘れる時間を作る、リラックスできる時間を作る、趣味を楽しむ等、セルフケアを行いましょう。休んでも改善しない場合は、会社の産業医を通して専門家に相談することも大切です。

また、コミュニケーションがとりにくい状況でもあります。マスク着用で表情が分かりにくいいため、アイコンタクトや、ハッキリと話す等の工夫が必要になります。部下の様子が気になる場合、テレワークのモニター越しに表情を確認したり、SNSを利用するのも有効です。

新しい現実を受け入れ、気になっていたことに取り組むチャンス、ステップアップの時期と捉えるといった、発想の転換ができるとうれいですね。

### ◆ウイルスに負けない生き方

コロナウイルスに限らず、免疫力をアップすることが大切です。そのためには、規則正しい生活や十分な休養とバランスのとれた栄養摂取、適度な運動が必要です。こまめな水分補給を心掛け、お酒もほどほどにしましょう。

また、外出を恐れてばかりいると、筋力低下、生活習慣病の数値が悪化します。フレイル予防の観点からも、人混みを避ける等の感染症対策を取りながら、散歩で気分転換を図るのも良いでしょう。

### ◆正しく恐れる

未体験の新興感染症では、時間経過と共に、少しずつ軌道修正しながら対応することも必要です。固定観念に捉われず、フレキシブルに対応しましょう。メディアの情報のみで翻弄されないことも大切です。

株式会社ドクターグリーン  
産業医 谷口 緑

### 令和4年の完成に向け新商工会館の建設を推進

昨年11月に新商工会館の実施設計が完了し、これを受けて11月17日に第4回新西宮商工会館建設推進特別委員会を開催した。同委員会において、工事発注方法及び業者決定方法など、次のことを協議し、令和4年2月の竣工に向けて建設を推進することを確認した。

#### 1. 実施設計完了報告

- (1)設計内容：トイレの位置変更及び車椅子トイレの改善などを実施する。
- (2)設計金額：基本設計時とほぼ同額となる。
- (3)新型コロナウイルス対策：不特定多数の利用箇所について接触軽減策を実施する。

#### 2. 業者決定方法など

- (1)入札方法：総合評価制限付き一般競争入札
- (2)入札参加資格：会議所会員及び市の令和2年度競争入札参加資格者名簿の一般土木建築工事、建築工事に登載されたAランク業者
- (3)業者の決定：12月下旬に特別委員会を開催して決定する。

#### 3. テナント床の貸与

テナント床の貸与については、申し込みのあった3団体について、審査の結果、貸与することを決定した。

#### 4. 西宮市との覚書締結

9月1日付で西宮市と新西宮商工会館の建設に関し以下の内容について覚書を締結した。

- (1)建設用地に関すること  
市は現用地を新商工会館の建設用地として貸し付ける。貸付け条件については協議して決定する。

- (2)既存建物の解体に関すること  
現商工会館について、会議所が解体し、費用負担する。
- (3)経済的支援に関すること  
市は、会議所が県から補助される「地域経済交流拠点整備建設費補助」と同額以上の補助金を令和3年度予算に計上するよう努める。また、(仮称)西宮起業家支援センターの整備に対し、国の「地方創生拠点整備交付金」が交付された場合、会議所に交付する。
- (4)その他の支援、協力に関すること

#### 5. 今後のスケジュール

- |              |           |
|--------------|-----------|
| (1)令和2年12月下旬 | 工事施工業者の決定 |
| (2)令和3年2月～   | 現入居者の仮移転  |
| (3)令和3年3月～   | 解体工事の着工   |
| (4)令和3年7月～   | 建築工事の着工   |
| (5)令和4年2月    | 新商工会館の竣工  |
| (6)令和4年3月    | 工事完了検査    |
| (7)令和4年4月    | 新商工会館へ入居  |

#### 6. その他

- (1)資金計画・収支計画の見直し：工事金額が確定した段階で見直す。
- (2)寄附金の扱い：コロナ感染症の影響などを踏まえ、今後協議する。
- (3)国の「地方創生拠点整備交付金」を確保する。
- (4)起業家支援センター及び地域交流センターの活用策の明確化を図る。

#### 【今後について】

新商工会館の建設を予定通り進め、令和4年3月の完成を目指す。令和3年2月号当所報に、会議所の事務局及びテナント等の移転先及び移転日等について広報する。

### 令和2年度 所得税・消費税確定申告相談ご案内

当所委嘱税理士による令和2年分の所得税と消費税の確定申告相談を個人事業者対象に、下記の日程で5日間行いますのでご利用ください。

- 対 象：**個人事業者  
**日 程：**令和3年3月1日(月)～3月5日(金)  
**時 間：**10:00～15:00(30分程度)  
[12:00～13:00は昼食休憩]  
※消費税の確定申告がある方は、お早めにお越しください  
**場 所：**西宮商工会館 本館4階B会議室  
※混雑している場合は、多少お待ちいただくことがあります。

#### <注意事項>

- ①わかる範囲で結構ですので、令和2年分の青色申告決算書または収支内訳書の下書きをした上でご参加ください。
  - ②期間内では何度でもご相談できますので、計算のやり直し等を考慮して早めの日程にてご相談ください。
- ※詳しくは、2月号、3月号の同封チラシをご覧ください。

**問合せ先：**西宮商工会議所 経営支援課 担当：久保、大山 TEL：0798-33-1257

### 日本政策金融公庫神戸東支店窓口予約について

日本政策金融公庫神戸東支店国民生活事業では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、来店による事業資金のお申込のご相談を希望されるお客さまにつきましては、事前にご予約をお願いしております。ご予約いただくことで、お待ちいただくことなく、円滑にご相談いただけます。来店でのご相談をご希望の方は、予約フォームからご予約をお願いいたします。

▶日本公庫ホームページ(平日来店予約(国民生活事業))  
([https://www.jfc.go.jp/n/service/heiijitsu\\_soudan.html](https://www.jfc.go.jp/n/service/heiijitsu_soudan.html))



神戸東支店予約フォーム

### 新型コロナウイルスに関する西宮北部地域出張経営相談室

相談無料

予約優先

今般の新型コロナウイルス感染症の広がりにより、影響を受けているまたは、その恐れがある事業者を対象に無料で相談に応じます。お気軽にお越しください。

**日 時**：令和3年1月20日(水) 13:00 ~ 16:00 (相談時間：1社30分まで)  
**場 所**：塩瀬公民館 3階 第1集会室(西宮市名塩新町1番地)  
**主 催**：西宮市・西宮商工会議  
**申込方法**：ご希望の方は、TEL もしくは、会議所 HP よりお申し込みください。  
**問合せ先**：西宮商工会議所 経営支援課 担当：金谷(カナヤ) TEL：0798-33-1257

※新型コロナウイルスに伴う感染予防対策のため、咳エチケットや頻繁な手洗いなどに心がけていただくとともに、体調に不安のある方は参加を控えて下さいますようお願いいたします。また、相談担当者はマスクを着用し対応させていただきますので、ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。

### 協会けんぽ兵庫支部 加入の事業主・加入者の皆様へ 尼崎・西宮・姫路年金事務所内 協会けんぽ出張窓口の終了について

終了日：令和3年2月26日(金)

協会けんぽ兵庫支部では、郵送による届出・申請が年々増加しており、現在開設中の出張窓口への来訪者数が減少傾向であること、また加入者・窓口対応者の新型コロナウイルス感染防止・感染リスクの低減を図ることから、現在開設中の尼崎・西宮・姫路年金事務所内の出張窓口について、令和3年2月26日をもって終了することといたしました。令和3年3月以降は、電話によるご相談や郵送による届出・申請をご利用ください。

なお、下記協会けんぽ兵庫支部窓口については引き続き開設しております。

#### 【協会けんぽ兵庫支部のご案内】

〒651-8512 神戸市中央区磯上通7-1-5三宮プラザ EAST TEL：078-252-8701  
(音声案内①) ※受付時間 午前8:30から午後5:15まで(土・日・祝日・年末年始を除く)

### 個人住民税の納税について

兵庫県・市町

個人住民税は、県民税と市町民税をあわせて市町が課税し、徴収する税です。給与所得者と65歳以上の年金受給者は、給与や年金から特別徴収され、それ以外の方は、市町から送付される納税通知書により、原則として年4回に分けて納めていただきます。

給与所得者等以外の方の第4期分の納期限は、**2月1日(月)**(市町により納期限が異なる場合があります。)ですので、最寄りの銀行などの金融機関でお納めください。

個人県民税の均等割のうち800円は、森林や都市の緑の保全・再生を社会全体で支え、県民総参加で取り組むための「県民緑税」です。

### 西宮商工会議所 1 月行事予定

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6 ●賀詞交歓会 ●無料税務相談会	7 ●専門技術相談室	8	9
10	11	12	13	14 ●専門技術相談室	15	16
17	18	19 ●定例融資個別相談会 ●就業規則オンラインセミナー ●金融保険業部会・食品産業部会合同セミナー ●女性会ヒントの会	20 ●北部出張経営相談室(塩瀬公民館) ●無料税務相談会	21 ●専門技術相談室 ●よろず支援拠点相談窓口 ●働き方改革相談窓口	22	23
24/31	25 ●正副会頭会議	26 ●女性会新年のつどい	27 ●西宮地区雇用対策協議会 新春講演会	28 ●専門技術相談室 ●工業部会・不動産業部会・交通運輸業部会合同セミナー	29	30

### 兵庫県技術士会「専門技術相談室」のご案内

お抱えの技術的な問題や課題に対して、**当日の窓口技術士や本会の多彩な技術士たちが速やかにお応えします。**

【場所】 特定非営利活動法人兵庫県技術士会阪神分室（西宮商工会議所本館2階）

無 料

日 時	窓口技術士	技術部門	兵庫県技術士会の対応
1月 7日 (木) 13:30~17:00	渡邊 拓也	建設 総合技術監理	★兵庫県下の企業や団体等に対して、技術的助言、支援、協力、教育に関する事業を行い、地域産業の振興、発展、国際協力等の公益増進に寄与することを目的としています。様々な技術と経験を持った技術士が所属しており、技術部門は機械・船舶・海洋・電気電子、化学、繊維、金属、建設、上下水道、衛生工学、経営工学、情報工学、応用理学、環境、総合技術監理部門の多岐に亘ります。 ★技術的な問題や課題などを当日の窓口技術士ならびに当会所属の約80名の技術士が迅速にお応えしますので、お気軽にご相談ください。兵庫県技術士会一同、ご来室をお待ちしております。 （兵庫県技術士会ホームページ：http://www.hpea-npo.com）
1月14日 (木) 13:30~17:00	細谷 陽三	金 属	
1月21日 (木) 13:30~17:00	秋末 徹	織 維	
1月28日 (木) 13:30~17:00	深田 晃二	衛 生 工 学	

■補助金等支援制度に関する無料相談■ 技術開発に必要な資金の補助や融資等の公的助成制度の特徴、適用や申請手続き等  
**お問合せ先** 西宮商工会議所 TEL.0798-33-1131

### ～であい、ふれあい、会員づくり～ 会員募集キャンペーン実施中

西宮商工会議所では、組織の充実と強化を図り、より信頼される会議所となるため現在、「会員増強運動」を実施しています。趣旨をご理解いただき、ご入会くださいました事業所の皆様には誌上を借りまして、厚くお礼を申し上げます。

**新入会員紹介** 一層のご繁栄を祈念いたします。

西宮商工会議所 TEL.0798-33-1131

事業所名	所在地	電 話	業 種 ・ HP アドレス
やまだ公認会計士事務所	西宮市甲子園五番町5-24	090-5880-7715	会計業務、税務業務等

※令和2年10月に入会された会員様で、掲載を希望された会員様のみ掲載しています。



## 山田哲也写真事務所

貴社の「写真・動画のお助けマン」ご相談は無料です！

独立して37年、雑誌や新聞に掲載する写真を中心に撮影をしてきました。撮影で培った技術を活かして、7年前から写真の技術指導を始めました。中小企業庁「ミラサポ」の専門家派遣にも登録し、中小企業の写真技術指導も行ってきました。2018年には、西宮市技能功労者表彰を受けました。御社の「映像お助けマン」として活用下さい。もちろん、写真撮影も承っております。



◀日経ビジネス表紙 撮影〓山田 哲也



【所在地】西宮市屋敷町7-9  
 【TEL】090-3277-3085  
 【FAX】0798-22-6619  
 【URL】<http://www.ymd.ne.jp>  
 【E-mail】[ymd@ymd.ne.jp](mailto:ymd@ymd.ne.jp)  
 【営業時間】9:00~18:00  
 【定休日】無し 【駐車場】無し

お電話、メールで連絡をいただいた方  
 御社のホームページに掲載の写真を、  
 どうすればブラッシュアップできるか、  
**オンラインで無料アドバイスします。**

## 株式会社 PLAN

20数年にわたる海外インテリア施工実績で  
 お客様のご要望にお応えします

日本の住空間における多彩なニーズに柔軟にお応えすべく、「インテリアの世界で活躍する各部門の職人＝プロフェッショナルの技術力」を集結し、自社の経験と実績をもとに、企画・提案・実施しております。

北欧・ヨーロッパを中心としたシステム家具・加工・キッチン設置照明施工、電気工事もいたします。家具の修理・加工はもちろんソファの張り替えまで。ミラーや照明施工ではお客様の要望に応じたアドバイスも好評いただいております。



【所在地】西宮市弓場町8-36  
 【TEL】0798-34-4777  
 【FAX】0798-34-4775  
 【E-mail】[plan@xpost.plala.or.jp](mailto:plan@xpost.plala.or.jp)



## 新年のごあいさつ



新年のごあいさつにあたり、まずはじめに新型コロナウイルスの感染拡大する中、医療従事の方々やさまざまな場所で懸命に戦って下さっている方々に感謝申し上げます。

新型コロナウイルスに翻弄された1年でした。新しい年を迎えてもいまだ収束の兆しがみえず影響を受けている事業所も少なくありません。緊急事態宣言をきっかけに会社の働き方がテレワーク、会議はリモートになり人と人とのつながりが希薄になり弊害も出てきている様です。社会も個人の生活も一変してしまいました。

このような未曾有の災難は神が試練を与えたのでしょうか。そうであれば少しきつい試練ですね。でも神は乗り越えられない様な試練は与えないと聞いています。

今は先が見通しづらい状況になっていますが私達はあの阪神淡路大震災をも乗り越えてきた力があります。今の苦しい時を次のステップの準備期間と捉え、大きく深呼吸をしてポジティブに。楽しいことを思うことで気持ちが明るくなり良いアイデアも浮かびます。そして経済が動き出した時いち早くスタート出来るように準備してはいかがでしょうか。

少し光も見えています。アメリカ、イギリスなどでワクチン開発に成功したニュースが伝えられています。収束はまだまだだと思いますが、ウイズコロナで油断をせず感染対策を十分にとり、新型コロナウイルスに打ち克ちましょう。

本年も皆様のご健康と益々のご繁栄を心からお祈り致します。

西宮商工会議所 女性会  
会長 上田 みち代

会員募集中

Tel : 0798 - 33 - 1257  
西宮商工会議所 女性会担当

ホームページは、こちら  
<https://n-cci.or.jp/joseikai/>



前月と比べたDI値の動き

↑ 改善 → ほぼ横ばい ↓ 悪化

早期景気観測 業種別の動向  
2020年12月調査結果

日本商工会議所  
The Japan Chamber of Commerce and Industry

- 建設業** ↓ 災害復旧を含む公共工事は堅調に推移しているものの、新築・リフォームなどの住宅関連では依然として消費者のマイナスイメージにより弱い動きが続いており、悪化。
- 製造業** ↑ 中国経済の回復に伴い生産が持ち直している自動車部品が堅調なほか、5G向けやオンライン会議・テレワークの浸透に伴うパソコン・タブレットなどの需要増を背景に半導体製造装置で売上が増加し、改善。また、食料品製造業からは、Go Toキャンペーンの政策効果により小売業・飲食業向けの需要が戻りつつあるとの声も聞かれた。
- 卸売業** ↑ 内食需要が堅調な小売業向けの飲食料品、農水産物関連が下支えし、改善。ただし、住宅関連の需要低迷により引き合いが鈍い建築材料関連では低調な動き。
- 小売業** ↑ 巣ごもり消費に下支えされ、総菜・冷凍食品などの飲食料品や家庭用ゲーム機などの趣味・娯楽品の売上が堅調に推移し、改善。一方、新型コロナウイルスの感染者数の増加に伴い、買い物頻度の減少や不要不急の商品の買い控えを指摘する声も聞かれた。
- サービス業** ↑ 消毒液や飛沫防止製品などのコロナ対策コストの増加が足かせとなっているものの、Go Toキャンペーンの政策効果に加えて秋の行楽シーズン到来もあり、客足が伸びた飲食業、宿泊業が全体を押し上げ、改善。

阪神7市1町青年部連絡協議会 若手後継者育成事業



2020年11月11日、宝塚市立文化施設ソリオホールにて阪神7市1町商工会・商工会議所青年部連絡協議会（はないち）による若手後継者育成事業が開催されました。

一般社団法人小規模企業経営支援協会 理事長、株式会社アテナソ

リューション代表取締役、立石裕明氏が講師として登壇され、「守り、残し、増やす。」をテーマにし、全国で1,000回以上講演して分かった事業承継の本質と課題を、青年部の先輩として机上の空論ではない、小規模企業の目線に合わせた具体的な話をして頂きました。

小規模事業者の事業承継は親子間で行われることが多いですが、まずは事業承継をいつするのかを決めること、決まっていから事業承継が一向に進まない。最大の問題は親子間で事業承継の話をしていないことだという経験談をしてくださいました。

次に事業承継者は、今まで親が必死に守り続けてきた事業を継承するにあたり、親に感謝を伝えることから始めてくださいという事でした。

事業規模が小さいほど“どんぶり勘定”で収益に問題があることも多いですが、親から引き継いだ借金返済も踏まえ、適正利潤（命銭）を死守する考え方をもち資金繰り表を作るようアドバイスも頂き、“どんぶり勘定”だからこそ効果が大きいとも教えて頂きました。

阪神淡路大震災・リーマンショックといった経営面で厳しい局面を乗り越えた先輩として経営者精神も具体例を交えてお話しに時間があっという間に過ぎました。

コロナ渦ということもあり懇親会は開催されませんでした。阪神7市1町商工会・商工会議所の各会長による現状活動報告を聞き、このような状況でも工夫をしながら交流を深めたり、お互いのビジネスに役立つ情報交換が出来るのだということも感じられ、本当に勉強になりました。

入ってよかった青年部

【交流委員会副委員長 長谷川大輔】

交流委員会副委員長の長谷川と申します。西宮北口駅から徒歩5分のところで「株式会社小林エステイト」という不動産会社を営んでおります。



義理の父が始め、今年で45年目を迎えます。私は、その二代目「西宮のマスオさん」として皆様から親しんで頂けるよう日々努力しております。

私たちは、「不動産の町医者」を目指し、不動産で困っている方からのご相談を、懇切丁寧にお聞きするよう心がけております。

私たちの会社の主な業務を5つ挙げますと、次のとおりです。

(1)不動産相続などで不動産トラブルに巻き込まれてしまった方、不動産の同族間売買などで税務署へ不動産価格に関する申告を必要としている方、先代から引き継いだ借地・底地で頭を悩ませている方などからご依頼を頂き、緻密な調査に基づき、不動産の「時価」を記した「不動産鑑定評価書」を発行しております。

(2)経験と知識に裏打ちされた不動産鑑定業務を武器に、的確な価格調査、賃料調査を得意としており、公正な立場から、不動産売買の仲介、賃貸の仲介を行っています。

(3)地域に根差して約半世紀が経ちますが、その間、皆様からご信用を頂き、託して頂いた不動産を、一つずつ丁寧に管理させて頂いております。

(4)総合的な対応力と、幅広いネットワークを活かし、「不動産のことで悩んでいるけど、どこから手をつけてよいかわからない。」というお悩みに答えて、解決までの道筋をご提案させて頂いております。必要に応じて、各種士業の先生のご紹介も承っております。

(5)また、私たちは、皆様に馴染んで頂けるよう、事務所のお部屋（洋室と和室）をお貸し出し致しております。編み物教室、習字教室、テーブル茶道、子供の工作教室等の文化教室目的、アルバイトの面談、仕事の資料整理、最近ではYOUTUBEの動画配信スタジオなど、幅広い目的でお使い頂いております。なお、お部屋のご利用に際しては、事前に利用方法をご説明しますので、ご興味がおありの方はお気軽にご見学ください。

青年部に入会させて頂き、異業種の方とお話する機会が増えまして、視野が広がりました。また、事業に参加する毎に気の合う会員も増えてきて、交流できることを楽しく思っています。これからもよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

《株式会社 小林エステイト》

【住所】〒662-0834 兵庫県西宮市南昭和町5-8

【URL】<http://www.kobayashi-estate.com/>

【TEL】0798-65-2360

青年部  
会員募集

2020年度に向けて新入会員を募集しております。青年部入会資格は、商工会議所の会員事業所で、経営者及び後継者又は幹部社員で50歳未満の方。

【年会費】12,000円

【窓 口】西宮商工会議所 新垣／神澤

TEL：0798-33-1258



井上成大シェフと合格マドレーヌ（1個194円・税込）

### ◆願いを込めたマドレーヌ

阪急・西宮北口駅界隈は学習塾が多くあり、志望校への合格を目指して勉強に励む受験生が行き交う。シーズンになると、送り迎えの保護者の表情にも緊張が見られる。そんな受験生を応援する焼き菓子を作って欲しい、と近隣の店から相談されたのが始まりだった。

そこで、同店で人気のはちみつマドレーヌの生地に「受験に勝つように」とゲンを担いでかち栗を入れ、廣田神社でご祈祷してもらった特注の焼きごてで「合格」の焼き印を押した「合格マドレーヌ」の誕生となった。

「アンテナール」出身の井上さんの焼き菓子は定評があり、新鮮な卵と牛乳、バター、砂糖、そしてはちみつを加えてふっくらと焼いたマドレーヌの味は抜群。そこに一つ一つ思いを込めて「合格」の文字をのせていく。きれいに文字を出すのが難しく、シェフにしかできない工程だ。



受験シーズンには、合格祈願カード入りの詰め合わせセットも販売

### ◆受験生へのプレゼントに

発売されると英検、宅建、司法書士等、様々な受験生に当てはまる、と徐々に広がり、年間を通した人気商品に。

自分を励ますために買っていく人もいるが、多いのは誰かにプレゼントする人。中でも地元のママたちにとっては受験前の定番スイーツで、わが子のために、受験日当日や受験日までのおやつに買っていく人、「勉強がんばって」と面と向かって言いづらいときに、そっと渡す人もいる。ま

## 受験シーズン到来！ お菓子で受験生を応援 合格マドレーヌ

### 西北菓子工房 シェ・イノウエ

西宮北口の洋菓子店「シェ・イノウエ」で、毎年この時期に注目されるのが「合格」の焼き印が押されたマドレーヌだ。2012年（平成24年）に発売されてから、受験生を持つ親御さんを中心にじわじわと広がった縁起物のスイーツを紹介したい。

た、合格マドレーヌをもらって食べて合格した人が、お相手の受験の時に返しとして合格のバトンのように使ったり。家族に受験生がいる友達への地元のプレゼントとしても活用されている。

### ◆シェフが各地で合格祈願

廣田神社は井上シェフがいつも参拝に訪れる氏神様。焼きごてを祈祷してもらっただけでなく、合格マドレーヌを奉納したり、「これを食べた人の願いが叶いますように」と、事あるごとに祈りを捧げる。

廣田神社だけでなく、学問の神様がまつられていると聞けば各地に参拝に行き、絵馬やお守りを授与してもらう。そうしたやさしい思いが食べる人に伝わらないはずがない。思いと同じようなやさしい甘さのマドレーヌが、疲れたアタマと気持ちを癒やし、力をくれる。

合格マドレーヌは手作りのため、大量に購入する場合は事前に予約が必要。受験シーズンは希望が多いので、少量でも念のため予約しておくとう安心だ。

この他にも店内には多彩なお菓子が並ぶ。西宮の地名にちなんだ「酒蔵通りの焼きドーナツ」は「大関」の酒粕とオレンジジュリアンを加えた、ほどよい甘さの焼きドーナツ。こちらも帰省土産や贈り物に人気。焼き菓子は地方発送ができるのでコロナ禍の中でも贈り物として注目したい。

酒蔵通りの焼きドーナツ  
（1個140円・税込）

(取材協力：ウエストブラン)

### 商品 History

2000年 開業  
2012年 合格マドレーヌ誕生。西宮市より「にしのみやげに」西宮いいものに認定  
2019年 地方発送開始  
2020年 「涼宮ハルヒの探訪」粉雪ドーナツ限定発売

### 商品に関する問い合わせ先

西北菓子工房 シェ・イノウエ 西宮市南昭和町2-15 グリッター西宮北口 1F  
【TEL】 0798-69-3128 【営業時間】 10：00～19：00（月曜定休）  
<http://chez-inoue.info/>